

むろらん

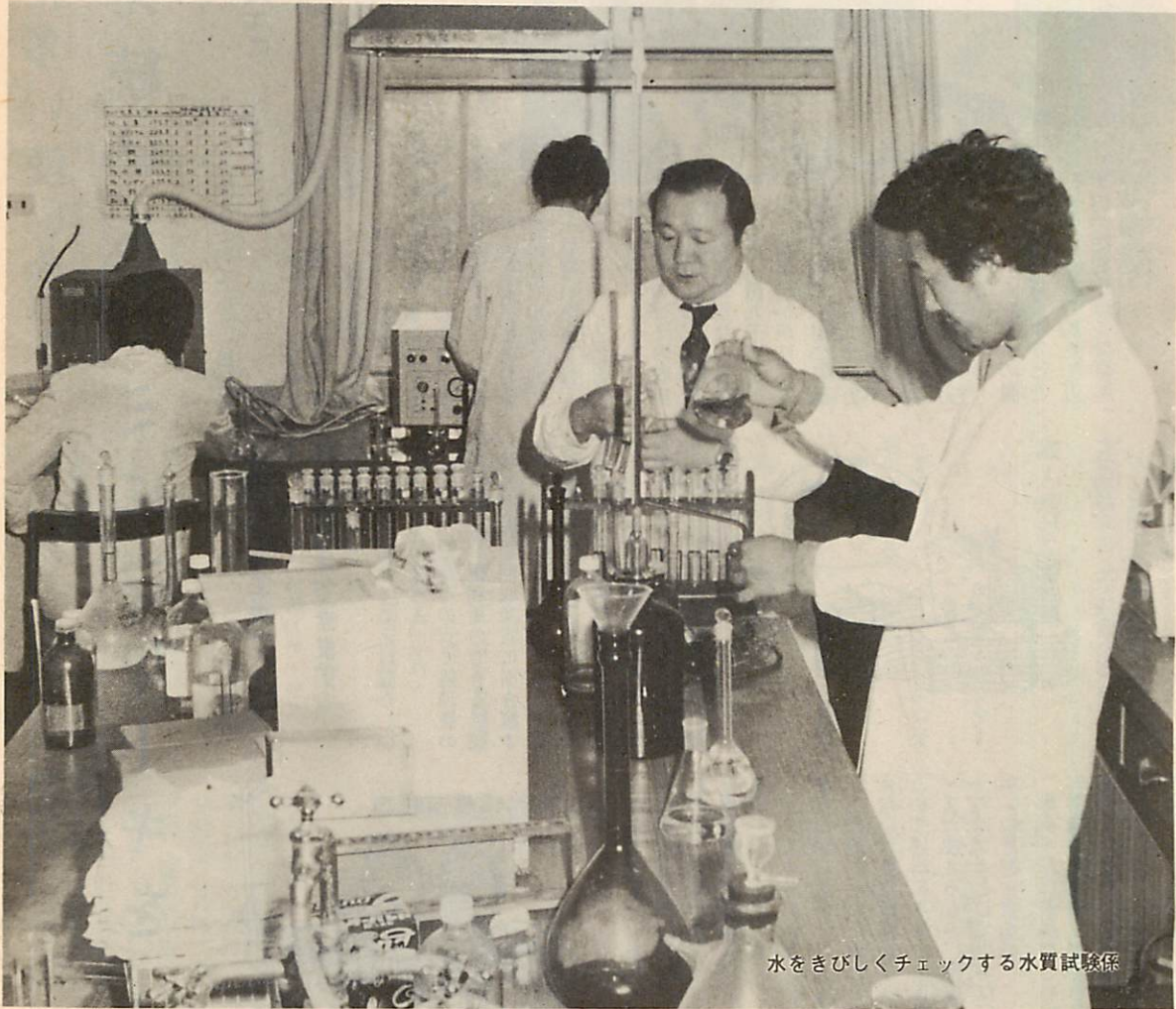


市政だより

昭和53年

6月1日

No. 437



水をきびしくチェックする水質試験係

見直そう考え直そう水の価値 水道週間6月1日～7日

室蘭に初めて水道が敷かれたのは大正5年。60年の努力の結晶が、他都市のような水枯れもなく、蛇口をひねるだけでたっぷり水が飲める街になっています。

何んでもないことのようにですが、実は大変な事業なのです。快適な生活のため、室蘭市の水道事業は全力投球しています。

主な内容

- | | |
|-----------------|---|
| ●増え続けるゴミにブレーキを | 2 |
| ●私たちのマチの人権擁護委員 | 6 |
| ●市民文芸12号原稿募集 | 7 |
| ●事業所統計調査にご協力下さい | 7 |
| ●胃・子宮がん検診受付 | 8 |
| ●所得税が還付されます | 8 |

まだまだ多い使い捨て

増え続けるゴミにブレーキを

ゴミ処理には、こんなに

お金がかかります

いろいろな種類の物がゴミとして毎日毎日出されています。人間とゴミは切ってもきれない関係にもかかわらず、意外にその発生場所からのゴミの種類や処理



粗大ゴミ収集

のしかたが知られていない傾向にあります。

ゴミは別表のように、私たちの日常生活によって、出される「家庭系廃棄物」と、事業活動に伴って出される「事業系廃棄物」に分けられますが、市が収集処理するゴミは、家庭系廃棄物が主体です。今年度、市が収集するゴミは約五万九千トと予想され、このほかに各処理場や埋立地に持ち込まれるゴミは、約三万三千トと推計されます。

これらのゴミの収集運搬処理には、各処理施設の償却費などを含めて約八億九千五百万円の費用がかかります。処理施設稼働一日当りは約二百九十九万八千円になります。また、し尿の収集運搬、処理には約六億二千四百万円の経費が必要です。もし、このゴミの量を一〇％減量することできたなら、約九千万円の経費が浮く計算になります。

ちよつとの工夫で

ゴミは減量できます

ゴミを減量することは難かしいことではありません。

例えば、室蘭市のゴミ処理量の約三〇％は、再利用のできる紙類です。これを回収業者に引き渡すことにより、ゴミの量も減り、再生资源となり一石二鳥の効果を得られます。これはほんの一例です。ちよつとした工夫で処理費が節約できますし、まだ使えるものを再利用することも大きな節約になります。



。分別持ち出して経費の節約。ゴミは燃えるゴミ、燃えないゴミに分けて出して下さい。



台所のゴミは、水をよく切ってから出して下さい。生ゴミは腐敗しやすく燃えずらいので、それだけ焼却燃料費がかさむこととなります。

プラスチックやゴムなどは、燃やせないゴミです。これらを燃やすと焼却炉をいためます。また燃えないゴミは散乱しないようにまとめて容器に入れて出して下さい。まだ使えるもの、再生できるものはゴミとして出さない工夫をして下さい。

家具や電気製品などの家庭用耐久消費材で、古くなってもまだ使えるものは不用品ダイヤル市(☎②五〇〇〇)へ登録して、もう一度活用のチャンスを与えて下さい。

不用品ダイヤル市情報 (5月24日現在)

欲しい

- 子供用自転車を希望する人が多く、います。不必要になった自転車、三輪車はぜひ登録して下さい。
- ベット(S, W, 二段, ベビー) ピアノ、歩行器、ゲタ箱、他



譲る

- 流し台、湯沸し器、食卓セット、食器棚、1人掛イス、机、木製風呂(釜つき)、ストーブガード、編器、他

ゴミの埋立地が泣いています



埋立地

市民生活の中から毎日出されるゴミの処理は一日も休むことができません。

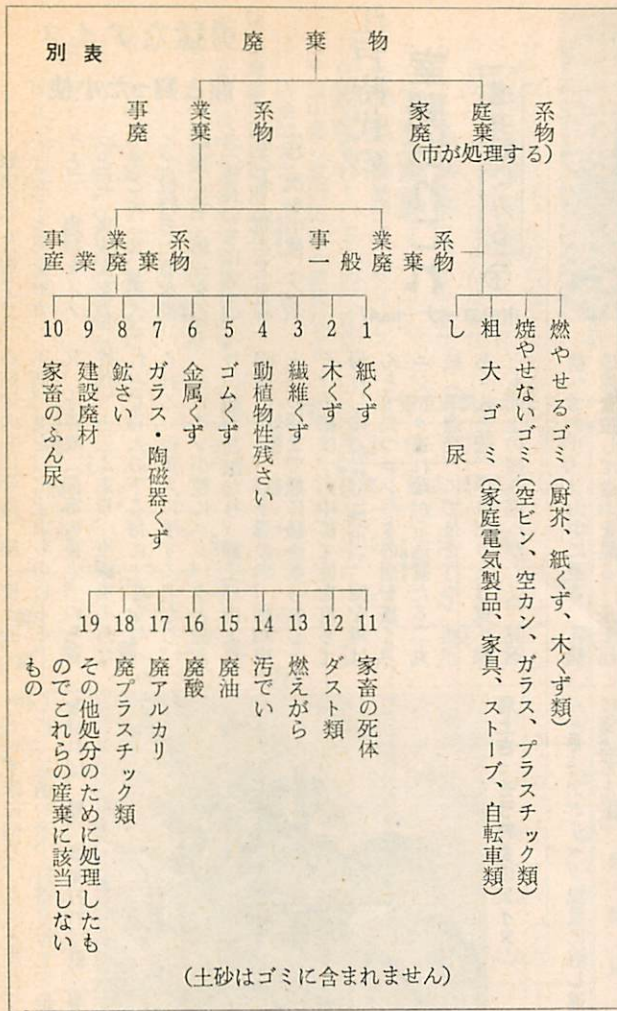
収集したゴミは、中間処理（焼却処理や圧縮処理）の上、量を少なくして埋立処理しています。神代町埋立地は、家庭系ゴミの最終処理をする場所、土地の狭い本市における唯一の埋立地です。しかし、現状はどうでしょう。いろいろな事業活動によって出される多様なゴミが持ち込まれて、

その量は生活ゴミの量をしのいでおり、埋立地は満度の状態です。

狭い埋立地を

有効に使うために

- ・土砂、コンクリート類は、持ち込まないで下さい
- ・多量に出る事業系の一般廃棄物や、廃材類の持ち込みは、清掃管理課または地区サービスセンターで、許可を受けて下さい
- ・油類のついている物は、焼却して油を除去して下さい
- ・産業廃棄物は持ち込まないで下さい



ゴミの処理は

ルールによって

ゴミの処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や室蘭市の「条例」によって、国や地方公共団体、また事業者や住民の責任がきめられています。法律や自治体の力だけではゴミ退治は不可能です。

きれいな「まち」にするためには、どうしても皆さん一人ひとりの協力がぜひ必要です。

▽清潔の保持

土地や建物を占有している人は、その土地や建物を清潔にし、土木、建築工事をする人は、不法投棄の原因や、美観を損なわないように工事の廃材を整理しなければなりません。

▽事業者の責任

事業活動によって出るすべてのゴミは事業者が責任をもって適正に処理しなければなりません。

▽市民の協力義務

土地や建物を占有している人は「ゴミ」について生活環境上、支障のない方法で処分できる場合、自分で処分できるようにつとめ、処分できないものは「燃えるもの」と「燃えないもの」に分けて出すなどし、また、くみ取り便所は、その周りや通路の除雪などをして作業がしやすいようにして下さい。



不法投棄

不法投棄は

やめましょう。

市内はいたるところに美しい自然が望めますが、足元を見ると不法に投げ棄てられた衣類や、電気製品、廃材の山があります。このゴミの大半は、ルールを守って収集日に出すと処理されるものが数多くあります。

かけがえのない自然を損なわないために、不法投棄をみんなの力で追放しましょう。

不法投棄は、懲役や、罰金の処分を受けます。

ゴミに関する問合せは

御崎町より以西

☎①一四八一 蘭西事業所

大沢町より以东

☎④五七六六 蘭東事業所

本庁・清掃管理課

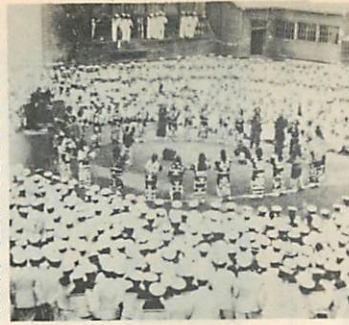
☎②一一一内線四四一〜四四三

勇猛なアイヌ 熊と闘った小使

蝦夷人、是をアイヌと云、夷児をセカチと云、夷婦をメノコと云、夷少女をカナチと云、又、夷人にて役持ちたるを役蝦夷と云、第一を乙名(酋長のちに名主)脇乙名(惣乙名を補佐)次を小使(乙名

江戸時代の 室蘭あれこれ

道中記にみる
市史コーナーNo.47



旧武揚校(現科学館構内)校庭で行われた熊まつり(昭和九年)

靈魂、山へかえる

「熊おくり」の礼

此地八月中、役夷人乙名名をモクレンと云、其子をバリキンと云、年三十位、弟をトキラと云、十八、九歳。共に出て鹿を打たんと砲を

の補佐のちに年寄)脇小使と云、手柄門戈を以て上より申付らる。又、土産取(部落の長老、のち百姓代)と云ふあり、役蝦夷の外なれども官人の下る毎に土産を与へられる。役夷人に准ずる者なり。モロラン小使にニシバタと云あり。顔面甚醜なり。額上の肉より両肩に掛け、目下鼻の肉、両頬肉上下の唇まで熊に掻き取られしとぞ。子細は、山中にて鹿を打ちて帰りに、忽然と熊出で、鹿を奪はんとて先づニシバタの面を掻く。ニシバタ逃れながら込置たる二丸銃(二連発)にて是を打つ。熊、あゝんと云。中りたりとは覺へ候ども面上の痛み堪へがたく、見返

携へてチリベツ山中に至る。乳熊の児を拉して遊ぶを見る。是ぞ屈竟なりと草を分つて潜り行く。熊を去る事十弓余、砲を打つ。一発して熊驚る。バリキン喜て走り行き、生きながら熊の子を捕えんとす。熊奮ひ起りてバリキンを攫み其尻下に布き、怒って其背を打つトキラ是を見て逃れ去る。既にして思ふ、兄の危急救はざるは不義なり。小刀タシロと云、者を抜き反て熊を突かんとす。熊是を見て怒る、甚し。急に起きてトキラを攫せんとす。力撓はむ。バリキンは尻下より出で後より堅く熊の両耳を取り放たす。熊又怒りてバリキンの両腕を攫す。トキラ小刀を以て急に熊を刺す。終りに熊を殺す。此時熊の児、畏て樹上に逃がる。バリキン傷を病て殆んど治せざら



馬上さっそう狩姿のアイヌ

りもせず家に帰り、かくと告たりしに、近所の者、打寄り行て、是を見れば、熊、腰を打れて動く事

んとす。ノボリベツ温泉に浴し遂に癒ゆると云。凡そ夷人、熊の子をとり之を畜ふ、十一、二月の頃に至り之を殺す。皆は親姻打寄り酒を飲み、且喜び且悲しむ。家人は涕泣(大いに泣く)して袂を湿し、其子を失ふが如し、既にして耳取りといふ者、熊の両耳を取り、二本を以て之を推し殺す。乃ち神酒を備へて之を祭る。又、肉を喰ふ、是を熊送りといふ。総て夷人、熊を殺すに熊送りといふ事あり、野熊、穴熊を取るも必ず親戚打寄り酒を飲み、其肉を喰ひ、神酒を備へて之を祭るといふ、是れ猛獸なれば、其靈魂を送り、山に帰らしむ。驚を殺すも亦之を祭り、其魂を天に帰すとす。物を殺す中、亦、礼あるを見る。

陣羽織姿

案内人、乗馬で先導

七月朔日、午後モロランを出づ。案内者、馬に乗り先導す。夷人陣羽織を着し馬に上り、案内の先に出づ。行く事一里、ケレウタと云、南部陣屋あり。造構未だ畢らず(まだ完成していない)。是より山路に入る。山中路峻なり、柏木甚多し。皆大木なり。夷人皮を剥ぎ染汁と為す。大木立枯のもの多し。惜むべし、禁せざるべからず。ワヌシと云、チリベツと云、小憩す。共に小休所を作り、夷人茶を煮て待つ。モロラン会所よりの世話なり。此辺より土地広く山を

能わず、又、死せず、因て又、砲殺(打ち殺した)せしとぞ。夷人の猛勇、大概此の如し。(以上三十日の項)

ホロボツはモロランの番屋なり

ホロボツはモロランの番屋なり

二日 (略)

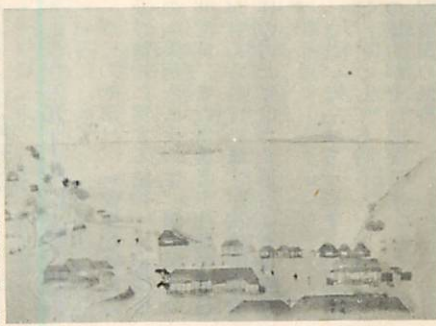
ホロボツはモロランの番屋なり番人を遣し漁事を監し(請負人の配下の番人が、番屋へ出張してアイヌを使って漁獵を営む)往來の官人、旅人を止宿せしむ。此館を作りて是に備ふ。故に番屋と云。(略)

全道一粗末な会所

宗谷よりの帰路

九月九日 ホロボツを出てモロランに至る。(略)重陽(九月九日の節句)なれども酒悪く、庭に菊を種るなし。此処漁事甚だ少しとて、会所、通行屋(宿泊所)とも卑陋、殊に甚し(全くお粗末)東西夷地に稀なる処なり。

現在の崎守町にあった会所右下屋根が石場斎宮の役宅



御調役下役前田昌三郎、米話云ふ。三所は舟懸宜敷、蕃船(外国船)往々渡来候へば、玉粟(火薬)を用意せんと、箱館より硝石を取り寄せ硫黄をノボリベツより取る。去とも木炭に指支へし処、山中にヤツタモギといふ、華言にては楡なり、此朽木なるを得たり、是を焚いて合葉せしに甚、良品なりといふ。



冷凍食品は一年間大丈夫

冷凍食品の特徴を正しく理解しましょう

○新鮮なとりたての風味が保たれています。
○栄養価がほとんど変化なく保たれています。

ある研究によると、オレンジジュースを冷凍貯蔵した時のビタミンCの変化は、五八・五%だったものが六カ月後五六・九%、一年後でも五六・九%でした。
○前処理がされていますので、無駄なく使えます。

○保存性があります。保存料などはまったく使われていません。保存の目安は、買った日から冷凍庫なら一〜二カ月、冷蔵庫の製氷室なら五〜七日保存できます。

○衛生的です。低温貯蔵（マイナス18℃以下）されているため、腐敗菌や食中毒の原因になる細菌などは、活動がおさえられています。
冷凍食品の正しい扱い方

○一回分（食べる分）ずつ解凍します
○生で食べるものは、まだ中心が凍っているくらいが最適です。
○野菜をゆでる時は、生の野菜をゆでる時の三分の一ぐらゐの時間が適当です。

国民生活センター発行

「くらしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(5月15日現在調べ)

品名	価格 (円)			対前月差 (円)	品名	価格 (円)			対前月差 (円)		
	最高	最低	平均			最高	最低	平均			
生鮮食品	ほけ 100g	58	12	32	7	豚肉 100g	140	105	127	△ 1	
	そちはち 100g	52	27	42	△ 1	鶏肉 100g	140	90	107	△ 1	
	養殖ほたて (貝つき) 100g	60	20	39	△ 1	若鶏正肉 100g	100	70	91	△ 1	
	きゃべつ 100g	37	19	31	13	羊肉 100g	100	70	91	△ 1	
たまねぎ 100g	16	7	11	△ 2	日用品	ちり紙 1,200枚	480	335	402	△ 2	
食料	砂糖 1kg	315	215	248		0	トイレットペーパー 故紙、4ロール	195	108	159	△ 2
	しょう油 1.8ℓ	430	333	380		0	洗濯用合成洗剤 ライオン、花王 1.66kg	750	585	637	3
	みそ 2kg	480	420	438	△ 3	台所用洗剤 ライオン、花王 800ml	300	240	282	0	
	天ぷら油 1,650g	600	438	546	1	ねり歯みがき ライオン、サンスター 190g	250	225	234	△ 1	
サラダ油 1,650g	740	480	579	0	クレンザー 花王、ライオン 400g	90	65	76	1		
バター 225g	385	303	337	1	雑貨	理髪 大人総合調髪	2,300	1,500	1,893	0	
小麦粉 1kg	195	150	167	△ 1		コールドパーマ ショート、カットセットの普通	5,000	2,500	4,175	0	
食パン 2.4食 7〜8枚スライス	150	108	133	1		クリーニング 白ワイシャツ、店頭渡	120	85	100	△ 1	
とうふ 絹ごし 1パック	80	55	72	0	衣料	半そで肌着 紳士もの、綿、Mサイズ	850	440	596	5	
日用品	牛乳 180cc 紙容器入	60	35	42		0	ワイシャツ シングル、混紡、白無地	3,000	1,980	2,461	△ 11
	プレスハム 100g スライスパック入	180	100	143	0	文具	鉛筆 三菱HB、9800 1ダース	360	165	259	0
	鶏卵 中玉 10個入1ケース	260	168	197	△ 8		ノット 6号、野線、30枚	95	60	84	△ 1
	即席ラーメン マルちゃん(みそ、塩、生味) 100g	60	50	53	0	燃料	灯油 1ℓ (配達料込)	40	35.5	37.3	0
マヨネーズ キューピー 500g	350	298	316	△ 1	灯油 18ℓ (配達料込)		730	650	705	△ 1	
ケチャップ カゴメ、デルモンテ 500g	310	210	279	1	灯油 200ℓ (配達料込)		8,000	7,000	7,400	0	
						プロパンガス 10kg又は4.69m³	2,000	1,800	1,900	6	

ご存じですか

私たちのマチの人権擁護委員



奈良委員



多田委員



宇賀委員



山本委員



木下委員



市橋委員



石堂委員



館山委員

今年、人権擁護委員制度が発足してから、ちょうど三十周年を迎えます。

人権擁護委員は、いわば「憲法の番人」として、憲法の保障する基本的人権の擁護に日夜努力しています。

人権擁護委員は、市民で人格、識見ともに豊かで、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱した人たちです。

人権擁護委員の主な仕事は、私たちの人権が侵されないように監視し、もし、人権を侵された人がいた場合には、相談相手になって救済したり、正しい人権の考え方を広めたりすることです。

また、例えば、交通事故、借地借家、離婚、扶養、相続などの問題にも相談に応じています。相談内容の秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

私たちのまちの人権擁護委員は次の皆さんです。もし、困ったことがありましたらお気軽にご相談下さい。電話でも結構です。

〈人権擁護委員氏名、住所〉

- 山本 松男 幸町三一〇〇二四二三
- 宇賀富貴子 輪西町一一二六一一〇〇四三七四〇
- 多田多生子 中央町三一四一一四〇二一四三一
- 奈良 大道 沢町一〇一七〇二四六七七

- ・館山 彰 高砂町三一〇一一〇四三四六一
- ・石堂 純次 祝津町三一八一三〇二七一二四
- ・市橋 馨 本輪西町三一六一二〇二五九六
- ・木下 保彦 母恋南町一一一〇五一一〇四〇二四六四二四

特設人権相談所開設

人権擁護委員と札幌法務局室蘭支局担当官が、人権問題、そのほか日常生活でお困りの人の相談に応じます。

秘密は固く守られます。

▽日時 六月三十日(金) 十時～十五時

▽会場 白鳥台地区サービスセンター

今月の市民法律相談

- 6月10日、24日
- ▽相談日、相談員
 - 十日 塩谷栄道弁護士
 - 二十四日 山本松男弁護士
 - ▽時間 九時～十二時
 - ▽受付 相談日の前日まで
 - 申込み、問合せは、広報広聴課 市民相談室(〇二二一一一内線四一五、四一六)へ。
- ※相談は無料です。

児童手当、児童扶養手当 特別児童扶養手当を受け ている人は届け出を

「児童手当」を受けている人は現況届、「児童扶養手当、特別児童扶養手当」を受けている人は、所得状況届を、年一回六月に提出することになっています。

この届は、前年の所得、養育監護の状況などについて確認するもので、届け出がない場合は、今後引き続き受給できませんので、お忘れなく届け出下さい。

なお、児童扶養手当、特別児童扶養手当の届け出には、印鑑と手当の証書が必要です。

▽受付日程・会場▽

- ・六月五日(月) 祝津地区サービスセンター
- ・六日(火) 母恋地区サービスセンター
- ・七日(水) 市民会館
- ・八日(木) 東地区サービスセンター
- ・九日(金) 中島地区サービスセンター
- ・十二日(月) 高砂地区サービスセンター
- ・十三日(火) 本輪西地区サービスセンター
- ・十四日(水) 白鳥台地区サービスセンター
- ・十五日(木) 本庁福祉課

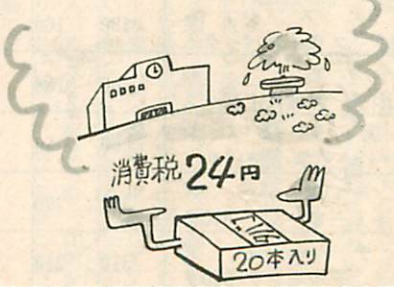
※時間はいずれも十時から十六時までです。

地元のうるおす、たばこ消費税

皆さんが吸うたばこの売上げの一部が市の大きな収入となっています。

52年度は5億8,900万円が市に納付されました。今年度開校した母恋小学校は、5億2,700万円(建設、設備費含む)かかっていますから、皆さんのたばこの煙で学校が1校建ちます。

出張、旅行などで市外にお出かけの際も、ぜひ、市内でお買い求め下さい。



室蘭市民文芸12号原稿募集



室蘭文芸協会では、室蘭市民文芸第十二号の原稿を次のとおり募集します。

- ▽原稿締切 七月末日
- ▽募集作品
 - 創作・文芸評論 五十枚以内
 - 随筆紀行 十枚以内
 - 詩 五十行以内
 - 短歌 十首以内
 - 俳句 十句以内
 - 川柳 十句以内
- その他、文芸の各分野にこだわらず文芸的内容をもつ作品。
- ▽応募上の注意
 - ・必ず四百字詰原稿用紙をご使用下さい
 - ・原稿が二枚以上のときは右肩をとして下さい

欄外に応募部門を朱記して下さい

原稿末尾に住所・氏名を明記して下さい

原稿の送り先

〒051-0821 室蘭市立室蘭図書館内、室蘭文芸協会「市民文芸」係

▽その他

- ・筆名自由
- ・原稿は返却しません。必要なのはコピーをとって下さい
- ・作品選考は選考委員によって行います
- ・掲載作品を対象に第六回市民文芸奨励賞をさめます
- ・くわしくは、図書館内室蘭文芸協会（☎☎二六五八）へ。

さつきと盤景展

6月15日～18日

市内同好者による皐月（さつき）と盤景の展示会を開催します。期間中は、皐月と盤景に関する指導も行います。

- ▽期間 六月十五～十八日
- ▽場所 青少年科学館
- ▽共催 青少年科学館
- 室蘭皐月同好会
- 三才流盤景秋葉社中
- ▽後援

室蘭を緑いっぱいにする会
くわしくは、青少年科学館（☎☎二〇五八）へ。

婦人講座生募集

勤労婦人センター

勤労婦人センターでは、次の受講生を募集しています。

〈書道講座〉

▽開催日 六月二十一日から毎週

水曜日 八回

▽時間 十時～十二時

▽定員 三十人

〈手作りネクタイ講座〉

▽開催日 六月二十二日から毎週

木曜日 八回

▽時間 十三時～十五時三十分

▽材料費 五回 三千五百円

▽定員 三十人

〈料理講座〉

▽開催日 六月二十二日から毎週

木曜日 八回

▽時間 十八時～二十時

▽材料費 一回 四百円程度

▽定員 三十人

〈移動講座・アートフラワー〉

▽場所 白鳥台地区サービスセンター

▽開催日 七月四日から毎週火曜日 五回

▽時間 十時～十二時

▽材料費 一回 五百円程度

▽定員 三十人

▽申込方法

ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号記入の上、六月十五日

まで必着するよう申込み下さい
▽あてさき
〒051-0821 室蘭市勤労婦人センター

第一〇三回市民劇場
フロイデ合唱団・

シルバーHG

ジョイントコンサート

▽日時 六月八日（日）

十八時～

▽会場 市民会館

▽入場料 三百円

くわしくは、文化センター（☎☎三二五六）へ。

事業所統計調査にご協力下さい。



六月八日から二十二日頃にかけて、事業所統計調査の調査員がすべての事業所にお伺いして、あなたの事業所の名称、所在地、事業の種類、従業員の数などについておたずねします。この調査は、国の最も基本的な統計調査で、我が国の産業の見取り図を作る重要な統計調査ですので、ご協力下さるようお願いいたします。

お茶の間で今日も話題の交通安全

車を運転するお父さん、お兄さん、事故に遭いやすいお年寄りや子供さん、みんなで新聞やテレビのニュースをもとに「交通安全」を話題にしましょう。



早期発見・早期治療で、がん、は恐くない 胃・子宮がん検診を受けましょう



がんは、初期のうち、痛みもこれといった症状もありません。自覚症状が現われる頃は、症状もかなり進んでいますから治療もむずかしい。

日本人の四人に一人は「がん」で死亡しています。特に三十五歳から六十歳までの働き盛りでは第一位を占めています。日本人に多い胃がん、女性のがんの三割が子宮がん。

胃がんは世界で日本人が一番多く、日本の場合、全がんの半数近くが胃がんです。また、女性のがんの中で、もっとも多いのが子宮がんです。原則として三十五歳以上の人の（ただし血縁関係にがんにかかった人の家族などは、年齢を制限しませんが妊娠中の人、若年（二十歳代）の人は、放射線障害防止上、受診は避けて下さい）。

従来、検診で異常のあった人。国民健康保険加入者で、三十五歳以上の人は無料で受診できますので、保険年金課国民係（☎2111）へ申込み下さい。（七月中旬に保険料の納入通知書に申込書を同封します）

▽検診料 二千二百円
ただし七十歳以上の人、生活保護世帯は千三百円。
事業所など団体で受診希望の場合は、衛生課にその旨ご連絡下さい。
▽婦人科（子宮がん）検診
▽検診予定日

七月二十八日から八月五日までのうち八日間（月日は個人通知します）
▽対象者 三十歳以上の女性
▽検診料 千七百円
ただし生活保護世帯は千円
▽検診会場
室蘭市医師会館（東町四一〇）
一二電報電話局向）
▽申込先
胃、子宮がん検診とも電話で、衛生課保健係（☎2111）内線四三三、四三四、四三六）へ申込み下さい。

街頭献血にご協力下さい



日時 6月8日(木) 13時～16時
場所 ニュージャパン前

6月の生鮮食料品

標準小売価格の表示品目

お買物の際、皆さんの目安となる標準小売価格は、六月中、次の十三品目について、表示小売店（市内六十八店）に表示してあります。

すので、ご利用下さい。
・鮮魚 ほっけ、養殖はたて、そうはち、いか、青生ます
・野菜 きゃべつ、玉ねぎ、きゅうり、なす、大根
・果物 いちご、プリンスメロン

所得税が還付されます (特別減税)

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。
還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額がその金額より少ないときは、その税額までです。

還付方法とその手続きは次のとおりです。
＜サラリーマンの場合＞
本年六月一日現在で、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月から七月ころに勤務先から還付されます。
＜事業所得者などの場合＞
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ころに税務署から特別減税についてのお知らせを送付しますので、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返して下さい。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書

によって郵便局で還付金を受け取るようになります。
＜その他の人の場合＞
今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をして下さい。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることとなります。くわしくは、室蘭税務署（☎2111）へ。
列車事故を防ぐため
危険な線路には
立入らせないように

置石、置物、線路立入り、通行などの鉄道妨害は、子供が外で遊びだす四月から六月にかけて多くなります。子供の危険はもちろんのこと、たくさんの人に危害が及ぶ列車事故をなくすために次のことに協力下さい。
・子供を線路及び線路付近で遊ばせないように線路や列車の恐ろしさをよく言い聞かせて下さい。
・子供が線路やその付近で遊んでいるのを見かけたら、直ちに注意して安全な場所で遊ばせて下さい。
・近道と思って線路を横断したり通行するのは非常に危険です。大人も子供も必ず正規の踏切を通過して下さい。
※事故の損害は、いたずらをした子供の父母の負担となります。